

# 産業廃棄物処分業許可証

住所 東京都足立区皿沼二丁目13番6号

氏名 株式会社なかの  
代表取締役 中野 篤志



廃棄物の処理及び清掃に関する法律 第14条第6項 の許可を受けた者であることを証する。

東京都知事

## 小池百合子



許可の年月日 令和 5年 6月30日

許可の有効年月日 令和12年 6月29日

### 1 事業の範囲

- (1) 業の区分 : 中間処理
- (2) 中間処理の方法と処分する産業廃棄物の種類
  - ア 破碎 : 廃プラスチック類、木くず、金属くず、ガラスくず・コンクリートくず及び陶磁器くず (水銀使用製品産業廃棄物を含む。) (以上4種類)
  - イ 圧縮 : 金属くず (あき缶に限る。) (以上1種類)
  - エ 圧縮梱包 : 廃プラスチック類、紙くず (以上2種類)
  - ウ 溶融 : 廃プラスチック類 (発泡スチロール・スチレンフォームに限る。) (以上1種類)

### 2 事業の用に供する施設 (施設詳細は裏面のとおりに)

- 施設所在地:
- (1) 東京都足立区皿沼二丁目13番6号
  - (2) 東京都足立区入谷八丁目12番24号

### 3 許可の条件

- (1) 作業時間は、原則として9時から17時までとすること。
- (2) 「廃棄物の処理及び清掃に関する法律」、「都民の健康と安全を確保する環境に関する条例」及びその他の関係法令を遵守すること。
- (3) 中間処理は都の承認を得た方法により行うこと。

### 4 許可の更新・変更の状況

平成 17年 6月 13日 新規許可  
 令和 5年 6月 30日 更新許可 第4回  
 令和 6年 4月 2日 変更届 2 (2) 施設における破碎機の撤去

5 規則第10条の4第7項の規定による許可証の提出の有無 有



(裏面あり)

2 事業の用に供する施設

(1) 施設所在地：東京都足立区皿沼二丁目13番6号

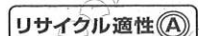
施設種類	産業廃棄物の種類	単独処理能力	混合処理能力	設置年月日	施設許可番号	施設許可年月日
破 碎	廃プラスチック類	3.40 t/日	-----	平成16年11月15日	-----	-----
	木くず	4.50 t/日				
	金属くず	15.44 t/日				
	ガラスくず・コンクリートくず及び陶磁器くず	13.70 t/日				
破 碎	廃プラスチック類、金属くず、ガラスくず・コンクリートくず及び陶磁器くず(廃蛍光灯(水銀使用製品産業廃棄物)に限る。)	1.90 t/日	-----	令和 4年 9月26日	-----	-----
溶 融	廃プラスチック類(発泡スチロール・スチレンフォームに限る。)	1.20 t/日	-----	平成24年 6月17日	-----	-----
圧縮梱包	廃プラスチック類	1.08 t/日	-----	令和 4年10月25日	-----	-----
圧縮梱包	廃プラスチック類 紙くず	3.80 t/日	-----	平成24年 6月17日	-----	-----
		4.70 t/日				

(2) 施設所在地：東京都足立区入谷八丁目12番24号

施設種類	産業廃棄物の種類	単独処理能力	混合処理能力	設置年月日	施設許可番号	施設許可年月日
圧縮梱包	廃プラスチック類(廃ペットボトルに限る。)	11.80 t/日	-----	平成30年12月20日	-----	-----
圧 縮	金属くず(アルミ缶に限る。)	3.40 t/日	-----	令和 4年 4月20日	-----	-----
圧 縮	金属くず(スチール缶に限る。)	4.70 t/日	-----	平成22年 6月 4日	-----	-----
圧 縮	金属くず(スチール缶に限る。)	7.00 t/日	-----	令和 4年 4月20日	-----	-----

(以下余白)

複写不可



この印刷物は、印刷用の紙へリサイクルできます。